

申請者本人の公的証明書の写し

※代理人に係る本人確認できる公的証明書も同様

本人確認に使用する身分証明書は、本人の顔写真がついているものを原則とします。顔写真がある身分証明書は、以下「1点でよいもの」の中から1点確認して下さい。

顔写真のない身分証明書の場合は、以下「2点必要な書類」の中から2点確認が必要です。

【1点でよい書類】

運転免許証

パスポート

写真付き住民基本台帳カード

宅地建物取引士証

在留カード、特別永住者証明書（外国籍の方）

写真付き身体障害者手帳

（写真張替え防止がなされているもの）

マイナンバーカード（通知カードは不可）

【2点必要な書類】（AとBから1点ずつ又はAから2点）

A

健康保険被保険者証

船員保険被保険者証

後期高齢者医療被保険者証

国民年金手帳（証書）

恩給証書

共済年金手帳（証書）

国民健康保険被保険者証

介護保険被保険者証

船員保険年金手帳（証書）

厚生年金保険年金手帳（証書）

印鑑登録証明書と印鑑

共済組合員証

B

学生証・生徒手帳（いずれも写真付きのもの）

会社等の身分証明書（写真付きのもの）

公の機関が発行した資格証明書（写真付きのもの）

※公の機関とは、国の機関、都道府県庁、区市町村役場や国、地方公共団体の行政監視又は行政監察の対象となっている機関等を言う